

資格確認書

をお持ちの方につきましては、

更新時期が来ましたので、**令和8年3月19日付**で
新しい『資格確認書』を事務所宛に送付いたします。

『資格情報のお知らせ』は更新がありませんので、既にお届けしたものをお使いください。
(お手元がない方は当組合までご連絡ください)

現在お持ちの資格確認書の有効期限は **令和8年3月31日まで** となっております。

国の方針により、令和6年12月2日より従来の被保険者証の新規発行を行っていませんので、**令和8年2月末日時点**で、「マイナ保険証」の利用登録をされていない方には、『資格確認書』を事務所宛てにお送りいたします。

現在お持ちの資格確認書は令和8年4月1日以降、使用できません。
お手数ですが、4月1日以降、各自で破棄してください。



マイナンバーカードを持っていますか？

はい

持っています。

いいえ

持っていません。

マイナンバーカードを
保険証として登録していますか？

はい

保険証として
登録しています。

いいえ

保険証として
登録していません。

「資格情報のお知らせ」は
既に送付しています。

「資格確認書」を
令和8年3月19日に送付します。

なお、マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除をご希望の方は、当組合までお申し出ください。

詳しくは、当組合のホームページのお知らせ「2025.03.26 マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について(再掲)」をご覧ください。